

## 公募にかかるQ&A

※こちらには説明会にあわせていただいたご質問の中で、代表的なものをまとめた内容です。

更なる質問がございましたら、ファンド事務局 瀬角・庄司 (japan.cn@savethechildren.org) までお尋ねください。

カテゴリー	質問事項	回答
対象団体	一般法人（非営利型）の条件を教えてください。	一般社団法人に関しては、非営利型（非営利徹底型）を対象としております。非営利徹底型の判定基準は次のとおりです。 ①定款に、剰余金の分配を行わない定めがある。 ②定款に、団体の解散時には残余財産を国、地方公共団体、公益法人認定法17条に掲げる法人に贈与すると定められている。 ③上記1および2に反する行為の決定、または行為が行われたことがない。 ④各理事およびその理事の配偶者・3親等以内親族・一定の特殊関係あるものが、理事総数の1/3以下である。
対象団体	事業実績の件についてですが、活動自体は長く行っているのですが、今年度より新たな任意団体として活動を始めました。その場合は要件に該当するでしょうか。	団体の継続性を見させていただくため、通常事業開始後1年以上の団体を対象としています。過去に1年以上の通常事業の実績があれば、今年度発足の新規の団体でも申請いただけます。
対象団体・事業	複数の（協力）事業者との協業するそのプロジェクト運営でも対象となりますか。	複数の事業者と協力・連携して事業を進めることは問題ございませんが、助成対象は単体の団体となります。
対象事業	団体自体は20年の活動実績があるのですが、申請したい事業は今年9月から開始する新規事業です。申請対象になりますでしょうか。	団体に通常事業開始後1年以上の実績があれば、新規事業であっても申請いただけます。
対象事業	フリースクールを運営しています。世帯の財政状況により子どもたちが選択する育ち・学びの場を諦めることがないよう、月々の会費を減額することができればと思っています。申請可能な事業になりますでしょうか。	現金給付ではないため、申請可能な事業になります。
対象事業	申請事業の実施地は国内でも、活動の一環に海外の事業地の子どもたちとの交流等はあっても構わないでしょうか。	申請地、事業地が国内であれば、事業の一部で海外交流があることは問題ございません。
対象事業	子ども参加と若者参加は異なるように考えていますが、高校生や大学生を主の対象とした事業も助成範囲になるでしょうか。	活動中での切り分けは難しく、また年齢で切り分けない支援にこそ大切な意義があることを私どもも認識しております。ただし、本助成金の対象となる「子ども」は18歳未満ですので、申請いただくのはその対象者にかかる部分に限定してください。
対象事業	子どもの権利について、子ども支援に関わる方々や保護者、地域の市民に向けて啓蒙啓発、研修(講座等)するような活動も対象となりますか。(いわゆる間接支援事業)	事業の対象者に支援者等も含まれますので、対象となります。
対象事業	主にオンライン上での居場所支援等でも応募可能でしょうか？	対象となります。
組織基盤強化	組織基盤強化の具体的な内容・予算感の事例をご紹介いただけますか。	事務局体制の強化、支援者管理や資金調達に関するシステムの整備、人材の獲得・育成に関する課題への取り組みなど、多様な分野、内容が対象となります。費用は、支援内容・期間などにより異なります。
組織基盤強化	組織基盤強化というのは、助成された事業に関わる基盤づくりと捉えてよいでしょうか？いろいろな事業をしており、組織全体の基盤・体制づくりはすでにしているので、どこまでこの助成事業の中で組織基盤強化をしてもらうことになるのか知りたいです。	組織基盤強化の範囲や内容は、各団体のご希望や課題感を伺いながら協議して決めていきます。基盤強化策の範囲は組織全体、あるいは助成対象事業の担当部署に限定するなど、団体により異なります。

審査	面接審査等がありますか。それとも書類審査のみでしょうか。	書類審査のみで行います。
審査	継続審査とはどのようなものでしょうか。	外的あるいは内的要因で事業継続が困難となったり、助成金の不適切な利用や進捗報告の不足などがあった場合は、継続審査にて助成継続の是非を検討します。
子ども参加	無料塾を運営しております。ボランティア講師として高校生の方も採用しているのですが、これは「子ども参加」に含まれますか。	今回重視する「子ども参加」とは単に子どもがその活動に加わっているというだけでなく、事業の企画、実施、改善などにおいて子どもの意見が適切に聴かれ、反映されるような工夫があることなどを想定しています。
予算書	人件費には、法定福利費を入れた額で按分していいでしょうか。	法定福利費も計上可です。
予算書	事業費に含まれる人件費と、一般管理費に含まれる人件費の違いは何でしょうか。	事業の運営にかかる人件費（例：〇〇事業に週〇時間従事するスタッフの給与、ボランティア謝金など）は事業費に、一方、申請事業以外の業務にかかる人件費（例：申請事業以外の事務作業や団体運営業務をするための時間分のスタッフ給与、ボランティア謝金など）は一般管理費になります。
予算書	居場所づくり事業を申請することを考えているのですが、このような事業内容であっても光熱費や家賃等は、一般管理費になりますか。	居場所づくりのように恒常的な場所を必要とする事業などの場合、その実施場所にかかる光熱費、家賃などを事業費として承認できる可能性があります。申請時に、その光熱費や家賃が事業にかかる費用であることを明記し、また事務所も兼ねた場所の場合は事業分の按分を明確にして下さい。
予算書	事業所（実施活動する場所）と事務所が併設されている場合の一般管理費（地代家賃や水光熱費等）は、一般管理費ではないものとして案分計上することができるでしょうか。	
提出書類	以前の活動は1年以上の実績があるが、新しい団体として活動開始してから1年未満の場合、「直近の財務諸表等」はどのように提出すればよいですか。	現在の団体となる前のもので結構ですので、直近1年または前年度の財務諸表等、それらを作成していなかった場合は収支状況が分かるもの（支援者宛の収支報告、帳簿など）をご提出ください。
提出書類	以前活動していた団体の財務諸表は該当の事業箇所だけでよいでしょうか。	新しい団体（設立1年未満）の場合は、基本的には以前の団体の全事業の財務諸表等をご提出ください。